

## 第3章

## 計画の基本的な考え方

---



## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の目指す姿

「共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり」

本計画の推進により、「第5次熊野町総合計画」における政策目標の1つである、「共に支えあい、健やかに暮らせるまち」の実現を目指します。

### 2 計画の基本理念

高齢者一人ひとりが、たとえ病気であったり介護が必要な状態であっても、住み慣れた地域で、地域の人に支えられ、あるいは、自らが地域を支え、希望と生きがいに満ちて健やかに暮らすことができる「熊野」を目指します。

そのため、身体的・精神的・社会的に高齢者それぞれが持つ能力に応じて自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築します。

### 3 計画の基本目標

#### 基本目標1 いきいきと活動するための環境づくり

高齢者が、住み慣れた地域で心身ともに健康に自分らしく暮らし続けるためには、健康づくりへの支援とともに、地域のさまざまな場に参加し、自己実現を行い、いきいきと輝きながら活動することができる環境が必要です。

高齢者が健康づくりや介護予防に自ら取り組めるよう支援を充実するとともに、高齢者本人への心身機能の向上を図るための介護予防事業の充実を図ります。

また、高齢者が身近な地域で気軽に参加できる生きがいづくりや交流の機会の充実、さまざまな活動に主体的に参画できる環境づくりなど、生活環境の調整や地域への参加を促し、一人ひとりの自己実現のための支援を行います。

## 基本目標2 支えあう地域づくり

---

高齢者ができる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を送ることができるよう、地域住民やさまざまな機関、団体が連携し、支援が必要な高齢者の在宅生活を支える体制を整備することが必要です。

多様な生活支援のニーズに対応できるよう、地域の団体や事業者、住民が担う生活支援サービスと連携を強化し、サービス提供の情報収集やコーディネート、活動を支援する体制を整備します。

また、高齢者が安心して生活できるよう、関係課や関係機関と連携を図り、住まいをはじめとし、生活しやすいまちの環境整備を進めるとともに、地域が一体となり支援が必要な高齢者を見守る体制づくりを推進します。

## 基本目標3 安心して暮らすための基盤づくり

---

介護や支援が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、高齢者のそれぞれの能力や状態に応じ、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。

そのため、医療や介護、福祉、保健の関係機関や地域団体や住民など関係者の連携を強化し、地域の課題の把握・解決を図る仕組みや基盤整備を推進します。

また、認知症についての正しい知識と理解に基づき認知症高齢者本人や家族への支援を、包括的・継続的に実施する体制を整備します。

さらに、本計画期間内の必要な介護保険サービスの量を適切に見込み、各サービスの充実・強化を図るとともに、サービスの質の向上を図ります。

## 4 計画の体系

計画の目指す姿 「共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり」

## 基本目標1 いきいきと活動するための環境づくり

(1) プラチナ世代からの社会参画の促進	[1] 生涯現役で活躍し続けられる社会環境の整備 [3] 人材育成と活躍の場の提供	[2] 生きがいや健康づくりにつながる活動の促進
(2) 高齢者の就業機会の確保	[1] 高齢者能力活用協会の充実	[2] コミュニティビジネス展開の仕組みづくり
(3) 健康づくりと介護予防の推進	[1] 健康づくりの推進 [3] 住民運営の集いの場の充実 [5] 口腔ケアの推進	[2] 一般介護予防事業の推進 [4] 地域リハビリテーション活動の充実

## 基本目標2 支えあう地域づくり

(1) 地域での生活支援の推進	[1] 生活支援サービス充実のための仕組みづくり [3] 地域における見守り体制の強化	[2] 生活支援コーディネーター及び協議体の設置 [4] 高齢者虐待・権利擁護事業
(2) 高齢者向けの住まいの確保	[1] 高齢者が暮らしやすい住宅の供給促進	[2] 福祉連携住宅と西部地域健康センターの連携
(3) 高齢者が安全に暮らせるまちづくり	[1] 地域防災体制の充実 [3] 消費者被害防止対策の推進	[2] 地域防犯の促進 [4] 交通安全対策の充実

## 基本目標3 安心して暮らすための基盤づくり

(1) 地域包括ケア体制の構築	[1] 在宅医療・介護連携の推進 [3] 介護予防・生活支援サービスの実施 [5] 地域包括ケアロードマップ(行動計画)の実行	[2] 地域ケア会議の開催 [4] 地域包括支援センター(おとしより相談センター)の充実強化
(2) 介護サービス基盤の整備	[1] 介護給付 [3] 地域密着型サービス	[2] 施設サービス・居住系サービス [4] 予防給付
(3) 介護サービスの質の向上・適正化	[1] 要介護認定の公平・公正化 [3] 地域密着型サービス等の指定及び指導監督 [5] 介護サービスを担う人材の資質向上に対する支援	[2] 介護給付の適正化 [4] 適切な苦情対応体制
(4) 総合的な認知症対策の推進	[1] 啓発活動及び予防活動の推進 [3] 認知症初期集中支援チームの設置	[2] 認知症ケアの向上 [4] 認知症地域支援推進員の配置

